

第Ⅳ章

まちの健康づくり

第1節 地域における健康づくりの推進

1 活動展開の視点

健康づくりは、基本的には各個人の継続した取り組みが中心となるものですが、健康づくりとして何ができ、どうすれば継続できるかは、個人を取り巻く社会環境に大きく影響されます。

核家族や独居高齢者の増加、また生活器具の機能向上、ライフスタイルの変化等により、地域社会における人と人の関係性は希薄になっています。

健康づくりのためには「ご近所づきあい」など積極的な地域社会との交流、仲間づくりが良い影響をもたらすことが指摘されています。地域や職場、サークル活動など共通した生活圏での横軸の交流と子どもから高齢者まで幅広い世代間による縦軸の交流の広がり、個人の健康づくりを支援する原動力になります。すなわち目指すところは、ヘルスプロモーション※の実践であり、「健康づくり」に「まちづくり」の視点を明確に加えた「健康長寿のまちづくり」です。

したがって個人の健康づくりを支援するためには、ソーシャルキャピタルの醸成と活用による市民活動の活性化と誰もが健康づくりに取り組みやすい環境の支援が必要です。



※ヘルスプロモーションの定義

WHO（世界保健機関）が提唱した 21 世紀の健康戦略「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」

2 健康長寿推進市民会議との連携（市民活動の活性化）

平成 22 年 4 月に産学民官からなる、「延岡市健康長寿推進市民会議」（以下、市民会議という。）が設立されました。市民会議では「市民運動行動計画」を策定し、平成 23 年度から具体的な「健康長寿のまちづくり」市民運動に取り組んでいます。行動計画は平成 32 年度までの 10 年計画となっており、「運動」「食事」「健診受診」の 3 つの活動を柱としています。活動主体の区分[※]に応じて計画を立て、各主体が連携したソーシャルキャピタルの醸成と活用を基本的な手段としています。

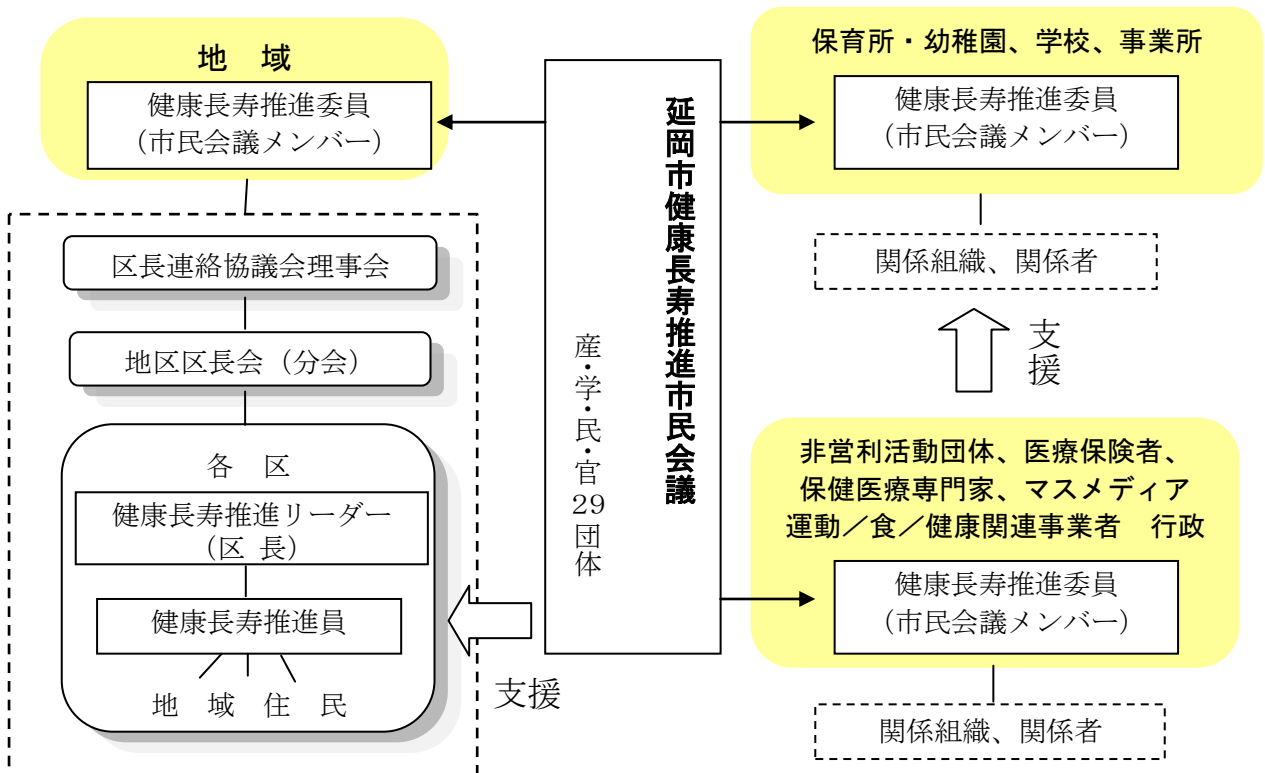
- ※活動主体区分 ①個人・家庭 ②地域 ③保育所・幼稚園 ④学校 ⑤事業所
 ⑥非営利活動団体 ⑦医療保険者 ⑧保健医療専門家
 ⑨運動・食・健康関連事業者 ⑩マスメディア ⑪行政

(1) 推進体制の連携

市民会議は産学民官の様々な組織・団体により構成され、それぞれ市民会議委員のほかに健康長寿推進委員を選任しています。また、特に地域においては、各自治区の区長が健康長寿推進リーダーとなり、それを補佐する健康長寿推進員を選任する体制を構築し行動計画を推進しています。健康のべおか21の推進においても、市民会議と連携できる推進体制の構築を図ります。

(2) 協働による推進活動

「健康長寿のまちづくり」市民運動においては、目標を明確にするため「運動」「食事」「健診受診」に絞った取組を行っています。健康のべおか21計画は、生涯健康づくりの推進のためのあらゆる健康課題に対しての計画になりますが、その推進においては個々に独立して行うものではなく、互いに関連を持たせながら推進していくことが効果的です。したがって、「運動」「食事」「健診受診」以外の取組項目についても、市民会議と十分調整を図りながら各組織と協働した活動を展開します。



延岡市健康長寿推進市民会議 構成団体

	役 職 名
会長	旭化成（株）延岡支社
副会長	延岡市区長連絡協議会
運動部会	九州保健福祉大学
	延岡市公民館連絡協議会
	延岡市体育協会
	延岡市文化連盟
	延岡市高齢者クラブ連合会
	宮崎県立学校長協会
	延岡市社会福祉協議会
	延岡市障がい者自立支援協議会
	延岡市教育委員会
食事部会	のべおか男女共同参画会議 21
	のべおか市民力市場
	私立幼稚園協会
	J A延岡
	延岡漁業協同組合
	宮崎県保育連盟連合会延岡市保育会
	延岡市小中学校校長会
	延岡市P T A連絡協議会
延岡保健所	
健診部会	宮崎県北の地域医療を守る会
	延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会
	（社）延岡市医師会
	（社）延岡市歯科医師会
	（社）延岡市西臼杵郡薬剤師会
	延岡商工会議所
	延岡市民生委員・児童委員協議会
	（財）デイリー健康福祉事業団
延岡市 健康福祉部長	

ワーキンググループ構成団体

運動部会（16団体）

旭化成（株）延岡支社、延岡市公民館連絡協議会
九州保健福祉大学、（社）延岡市社会福祉協議会
宮崎県立学校長協会、延岡市高齢者クラブ連合会
延岡市体育協会、延岡市障がい者自立支援協議会
延岡市スポーツ少年団、延岡市文化連盟
延岡市レクリエーション協会、延岡市体育指導委員協議会、延岡市健康教室推進協議会、延岡市保健体育課、延岡市高齢福祉課、延岡市健康増進課

食事部会（19団体）

旭化成（株）延岡支社環境安全全部健康管理センター
延岡市歯科医師会、J A延岡
のべおか市民力市場、延岡漁業協同組合
のべおか男女共同参画会議 2 1
延岡市養護教諭部会、延岡保健所
延岡市P T A連絡協議会、私立幼稚園協会、
宮崎県保育連盟連合会延岡市保育会、飲食業組合
宮崎県栄養士会延岡支部、延岡市延岡市食生活改善
推進員連絡協議会、延岡市こども家庭課
延岡市水産課、延岡市総合農政課、延岡市学校教育課、延岡市健康増進課

健診部会（18団体）

延岡市区長連絡協議会、（社）延岡市医師会
延岡商工会議所、（社）延岡市歯科医師会
（社）延岡青年会議所、（社）延岡市西臼杵郡薬剤師会
旭化成健康保険組合、（社）宮崎県看護協会
旭化成延岡O B会、宮崎県北の地域医療を守る会
延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会
（財）デイリー健康福祉事業団
延岡市民生委員・児童委員協議会
延岡市健康増進課
宮崎県保育連盟連合会延岡市保育会
延岡市国民健康保険課、のべおか元気かい
延岡市高齢福祉課

第2節 健康づくり推進のための環境整備

1 行政組織内の連携

誰もが健康づくりに取り組めるようにするには、健康づくりを支援する環境の整備が必要です。環境整備にあたっては、健康づくりを保健部門だけの政策と捉えず、福祉はもちろん農林水産、土木、都市計画、教育など行政組織内部の関連する部門において「健康長寿のまちづくり」を視点においた政策の検討（例：スポーツ環境の整備、公園緑地整備、歩道のバリアフリー化、地域や学校での健康づくり等）が必要です。

今後、健康長寿に関する施策の推進のために平成 21 年 12 月に設置した「延岡市健康長寿推進本部」及び「延岡市健康長寿内推進会議」等により、行政組織内で連携をとりながら、健康づくり推進のための環境整備を進めます。

※延岡市健康長寿推進本部

本部長	市長
副本部長	副市長
本部員	健康福祉部長、企画部長、総務部長、市民環境部長、農林水産部長 商工観光部長、都市建設部長、教育部長 北方町総合支所長、北浦町総合支所長、北川町総合支所長

※延岡市健康長寿庁内推進会議

会長	健康福祉部長
委員	健康増進課長、高齢福祉課長、こども家庭課長、障がい福祉課長 地域医療対策室長、企画課長、経営政策課長、職員課長 国民健康保険課長、総合農政課長、水産課長 商業観光課長、土木課長、都市計画課長、学校教育課長、保健体育課長 社会教育課長、北方町総合支所市民サービス課長、北浦町総合支所市民サービス課長、北川町総合支所市民サービス課長

2 関係機関との連携

多方面の協力が必要な健康課題について、関係機関や専門機関との連携を図り、健康づくりを推進します。

(1) 延岡市歯科保健推進協議会

市民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりの推進のため、延岡市歯科保健推進協議会を平成 25 年度に設置しました（平成 24 年度までは、保健所主催）。

「宮崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」に基づき、本市の現状と課題を踏まえた取組を関係機関と連携しながら推進します。

(2) 延岡市新型インフルエンザ等対策に対する幹事会

病原性が高い新型インフルエンザに備え、平成 21 年 5 月「延岡市新型インフルエンザ対策行動

計画」を策定しました。平成 25 年には、新型インフルエンザ等特別措置法第 8 条に基づき、県行動計画（平成 25 年 9 月改訂）の内容を踏まえ、「延岡市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定しました。

今後、この計画に基づき関係機関との連携を図りながら、感染対策の推進及び危機管理体制の整備に努めます。

（３） 延岡地域自殺対策協議会

全国的にも対策が急がれる自殺対策として、本市においても平成 25 年度地域の実状を分析し地域に密着したきめ細やかな取組を展開するための「延岡市自殺対策行動計画」を策定しました。

自殺予防は、その原因が多岐にわたることから、延岡地域自殺対策協議会を構成する各専門分野と協力・連携により、本市の実状に合った対策を進めていきます。

第3節 適切な健康情報の発信

現代は、健康に関する情報は、テレビや新聞、書籍、インターネットなどの様々な媒体から容易に得ることができる時代と言えます。しかし、多くの情報から、健康に関して誤った認識を持ってしまう危険性や、情報を入手する手段の有無によって一人ひとりの情報量に偏りが出るなどの心配も出てきます。

そのため、行政や事業者には、健康に関する正確な情報をいち早く多くの人へ届ける努力が望まれ、情報の内容や対象者の特徴を考慮した発信の取組などが必要になります。

＜取組内容＞

○マスメディアの活用

- ・新聞、ラジオ、テレビ、インターネットなどの活用
- ・ホームページ活用方法の見直し

○広報のべおかの活用

- ・各家庭保存版配付、組回覧、記事掲載等

○リーフレット配付

- ・内容に合わせて、小中学校や健康学習会、講演会等での配付
- ・対象者に合わせた配布先の検討と実施

第4節 これからの地域保健活動のあり方

「市民が共に支え合い、生涯を通じて健康で生き生きと暮らせるまち」を目標に、「健康のべおか21（第2次）」を推進し、地域の実情に合った成果の上がる保健活動を展開していくために、以下の指針を踏まえ、今後も地域保健活動を展開していきます。

1 「地域における保健師の保健活動に関する指針(平成25年4月19日付健発0419第1号)」

- (1) 地域診断に基づくPDC Aサイクルの実施
- (2) 個別活動から地域課題への視点及び活動の展開
- (3) 予防的介入の重視
- (4) 地区活動に立脚した活動の強化
- (5) 地区担当制の推進
- (6) 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
- (7) 部署横断的な保健活動の連携及び協働
- (8) 地域のケアシステムの構築
- (9) 各種保健医療福祉計画の策定及び実施
- (10) 人材育成

2 「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活の改善の基本指針

(平成25年3月29日付健が発0329第4号)」

- (1) 組織体制の整備
- (2) 健康・栄養課題の明確化とPDC Aサイクルに基づく施策の推進
- (3) 生活習慣病予防の発症予防と重症化予防の徹底のための施策の推進
- (4) 社会生活を自律的に営むために必要な機能の維持及び向上のための施策の推進
- (5) 食を通じた社会環境の整備の促進